平成20年４月から 新しい健診制度に変わります

平成20年４月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、基本健康診査が特定健康診査・特定保健指導に変わり、各保険者に実施が義務化されました。その主な変更点と各健診の受け方についてお知らせします。

変　更　点

40歳から74歳の循環器健診（基本健康診査）は、４月から、皆さんが加入している医療保険者（※注１）が実施主体となり「特定健康診査」として実施することになります。また、検査項目も、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に着目して腹囲測定が追加されます。これらの検査結果や年齢、リスク要因などの組み合わせによって「特定保健指導」を行い、生活習慣病の予防・減少を支援していきます。

（※注１）

医療保険者とは、各健康保険（政府管掌・健保組合）、各共済組合、国民健康保険、茨城県後期高齢者医療広域連合などをいいます。

※詳しくは、皆さんが加入している医療保険者にご確認ください。

平成20年４月からの各健診の受け方

区　　分		特定健診等	各種がん検診
19歳～39歳		◎	20歳以上の婦人科検診のみ受診可能
40歳～74歳	笠間市国民健康保険の加入者	◎	◎
	社会保険組合（健康保険組合・船員保険組合・共済保険組合等）の組合員本人	●	◎
	社会保険組合等の被扶養者（家族）	○（※注２）	◎
75歳以上	後期高齢者医療制度	◎	◎

◎市の健診を受診できます。（40歳から74歳の方は特定健康診査受診券及び健康保険証が必要です）

（※注２）○市の健診を受診できますが、市と医療保険者との委託契約が条件です。
（加入している保険組合から発行される特定健康診査受診券及び健康保険証が必要です）

●社会保険組合で実施する一般健康診断を受診します。

※65歳以上の方については、介護予防のための生活機能評価を実施します。

市の健診の日程及び会場については、３月に配布する「笠間市保健カレンダー」でお知らせします。また、市での特定健診受診券は、各地区の日程に合わせて順次送付していきます。

問合せ先： 友部保健センター　☎0296-77-9145
笠間保健センター　☎0296-72-7711
岩間保健センター　☎0299-45-7888
保険年金課　国保グループ　☎0296-77-1101（内線139）

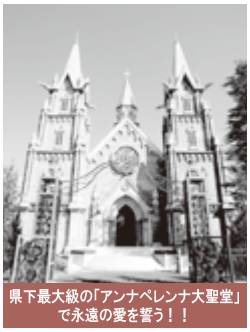

お父様・お母様が結ばれた式場で、思い出に残るウェディングを…
「親子2世代」結婚式キャンペーン
¥500,000-OFF
キャンペーン期間
平成20年・12月末日まで
新郎または新婦のご両親が当館で結婚されたカップルが対象です！
※70名様以上の挙式・披露宴をご利用された場合※他のプランとの併用は致しかねますのでご了承下さい

用途で選べる大小18の多彩なバンケット
歓送迎会・謝恩会・卒園卒業入学就職祝い・節句祝いなど
少人数より承り中！ご予算のご相談等お気軽にお問合わせ下さい。
お花見弁当800円よりご予算に応じてご予約承り中（配送は笠間市内10個以上）

北関東自動車道 桜川筑西IC

茨城県笠間市旭町305　TEL.0296-78-1122　FAX.0296-77-3924　営業時間10：00～